

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

令和元年  
7月23日  
(火曜日)

## 目次

- 告示
  - 漁業災害補償法第百八条第二項の規定による同意（農林水産政策課）……………
  - 漁船損害等補償法の規定に基づく届出事項（水産振興課）……………
  - 道路の位置の指定（建築指導課）……………
- 公安委告示
  - 警備員指導教育責任者講習の実施……………
  - 公安委公告……………
  - 一般競争入札の実施……………



### 山口県告示第百一号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号。以下「法」という。）第百八条第五項において準用する法第百五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について法第百八条第二項の規定による同意があったと認めた。

令和元年七月二十三日

山口県知事 村岡 嗣政

立石区域	区	域	区	分
法第百四条第二号に掲げる漁業				

牟礼、富海区域

総トン数十トン未満の漁船により行う漁業以外の漁業

### 山口県告示第百二号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条第一項の規定による同意を求めるため、次の一のとおり事前届出があった。

当該届出に係る指定漁船調書は、次の二により縦覧に供する。

令和元年七月二十三日

山口県知事 村岡 嗣政

#### 一 届出事項

加入区	住	発	起	所	氏	名	
油谷町加入区	長門市油谷伊上四一五六	村中	秀之	山口県漁業協同組合			
油谷町北西部加入区	油谷蔵小田二七五六の二	長野	俊昭				
通加入区	油谷向津具下二〇二五	磯本	真司				
	一七九一の二	大下	和久				
	通三八の二	新谷	勇				
	一六一六の二	黒瀬紀史雄					

#### 二 指定漁船調書の縦覧

加入区	縦	覧	期	間	縦	覧	場	所
油谷町加入区	令和元年七月二十三日	から	同年八月六日	まで	山口県漁業協同組合			
油谷町北西部加入区	〃				〃			
通加入区	〃				〃			

### 山口県告示第百三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図面は、周南土木建築事務所に備え付けて縦覧に供する。

令和元年七月二十三日

山口県知事 村岡 嗣政

地名及び番地	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	指定年月日
下松市大字末武上字上地四五三の一	四・〇 六・〇	六四・二	令和元、 七、一〇



山口県公安委員会告示第十三号

警備業法（昭和四十七年法律第十七号。以下「法」という。）第二十二條第二項第一号の警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

令和元年七月二十三日

山口県公安委員会

一 講習の日時及び場所、講習を行う警備業務の区分並びに受講者の定員

(一) 日時

ア 新規取得講習（法第二十二條第二項の警備員指導教育責任者資格者証又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和五十八年国家公安委員会規則第二号。以下「講習規則」という。）第七条第一項の警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「警備員指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けていない者に対して行う講習をいう。以下同じ。）

令和元年九月二日（月曜日）から同月五日（木曜日）までの午前九時から午後五時三十分まで及び同月六日（金曜日）の午前九時から午後五時二十分まで

イ 追加取得講習（講習規則第六条第一項に規定する指導教育責任者講習をいう。以下同じ。）

令和元年九月五日（木曜日）の午前九時から午後五時三十分まで及び同月六日（金曜日）の午前九時から午後四時十五分まで

(二) 場所 山口市湯田温泉五丁目一番一号 カリエンテ山口（山口県婦人教育文化会館）

(三) 講習を行う警備業務の区分

法第二条第一項第二号に規定する業務（以下「第二号警備業務」という。）

受講者の定員 三十人

二 講習対象者

(一) 新規取得講習

次のいずれかに該当する者であること。

ア 最近五年間に第二号警備業務に従事した期間が通算して三年以上である者

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成十七年国家公安委員会規則第二十号。以下「検定規則」という。）第四条に規定する一級の検定（第二号警備業務に係るものに限る。）に係る法第二十三條第四項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者

ウ 検定規則第四条に規定する二級の検定（第二号警備業務に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して一年以上第二号警備業務に従事しているもの

エ 検定規則附則第三条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和六十一年国家公安委員会規則第五号。以下「旧検定規則」という。）第一条第二項に規定する一級の検定（第二号警備業務に係るものに限る。）に合格した者

オ 旧検定規則第一条第二項に規定する二級の検定（第二号警備業務に係るものに限る。）に合格した警備員であつて、当該検定に合格した後、継続して一年以上第二号警備業務に従事しているもの

(二) 追加取得講習

第二号警備業務以外の警備業務の区分に係る警備員指導教育責任者資格者証等の交付を受けている者であつて、かつ、(一)のイからオまでのいずれかに該当する者

三 受講申込書の受付期間

令和元年八月五日（月曜日）から同月九日（金曜日）まで

ただし、受付期間内であつても、申込者の人数が受講者の定員の数に達したときは、受付を締め切るものとする。

四 受講申込書の提出先

山口県内の最寄りの警察署

五 受講申込書の提出方法

受講申込書は、持参して提出するものとし、郵便によるものは、受け付けない。

六 提出書類

(一) 警備員指導教育責任者講習受講申込書（講習規則別記様式第一号によること。）

(二) 二の(一)のイに該当する者にあつては履歴書及び警備業者等が発行する第二号警備業務の従事期間に関する証明書（以下「第二号警備業務従事証明書」という。）

二の(一)のイに該当する者にあつては二級の検定に係る合格証明書の写し、二の(一)のウに該当する者にあつては二級の検定に係る合格証明書の写し及び第二号警備業務従事証明書、二の(一)のエに該当する者にあつては一級の検定に係る旧検定規則第八条の合格証の写し、二の(一)のオに該当する者にあつては二級の検定に係る旧検定規則第八条の合格証の写し及び第二号警備業務従事証明書

(三) 写真(縦三センチメートル、横三センチメートルとし、申込前六月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身像及び無背景のものとする。)

(四) 警備員指導教育責任者資格者証等の写し(新規取得講習を受講しようとする者を除く。)

七 受講手数料

新規取得講習を受講しようとする者にあつては三万八千円、追加取得講習を受講しようとする者にあつては一万四千円に相当する山口県収入証紙を受講申込書の下部余白欄に貼ること。この収入証紙には、消印をしないこと。

八 講習の実施の委託

講習は、山口市宮島町五番一三号 一般社団法人山口県警備業協会に委託して実施する。

九 その他

この講習についての問合せは、最寄りの警察署又は山口市滝町一番一号 山口県警察本部生活安全部生活安全企画課(電話〇八三一九三三〇一一〇)にすること。郵便で問い合わせる場合は、往復はがきを使用するか、又は八十二円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上すること。

公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和元年七月二十三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の借入れ

(一) 物品等の名称及び数量

ICカード化運転免許証チェックコード生成装置 一式

(二) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(三) 使用期間

令和二年一月一日から令和六年十二月三十一日までの間

(四) 使用場所

山口県警察本部警務部情報管理課

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十九年山口県告示第二百三十七号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(平成三十一年山口県告示第二十二号)に基づく資格審査において、パソコン・ネットワーク機器類について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 令和元年七月二十三日から同年九月六日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部警務部情報管理課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百十分の百に相当す

- る金額を入札書に記載すること。
- (二) 提出場所  
山口県警察本部警務部会計課
- (三) 受領期限  
令和元年九月五日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、令和元年九月六日午後二時)
- 六 入札を執行する場所及び日時
  - (一) 場所  
山口市滝町一番一号 山口県警察本部四階管理室四〇一
  - (二) 日時  
令和元年九月六日午後二時
- 七 入札保証金  
免除する。
- 八 無効入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - (一) 入札参加資格のない者がした入札
  - (二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札
  - (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 九 落札者の決定方法  
山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第五百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 十 その他
  - (一) 契約担当者  
山口県知事 村岡 嗣政
  - (二) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (三) 契約書の作成の要否  
要
  - (四) 契約保証金  
免除する。
  - (五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和元年八月二十六日午後五時までに、山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九三三三三九六〇)に申請書を提出すること。

- (六) 詳細については、山口県警察本部警務部情報管理課(電話〇八三一九三三三〇一〇)に問い合わせる。
- 十一 Summary
  - (1) Division in charge of contract: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
  - (2) Nature and quantity of the products to be leased: A unit of check code generation devices for IC embedded driver's licenses
  - (3) Term of use: From January 1, 2020 to December 31, 2024
  - (4) Place of use: Information Management Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
  - (5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Information Management Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 1-1 Takimachi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-0110)
  - (6) Time-limit for tender: 5:15 P.M. September 5, 2019(In brought in person: 2:00 P.M. September 6, 2019)
- 一 入札に付する事項
  - 次に掲げる物品等の借入れ
    - (一) 物品等の名称及び数量  
運転免許電子ファイリングシステム 一式
    - (二) 物品等の特質等  
入札説明書及び仕様書による。
    - (三) 使用期間  
令和二年一月一日から令和六年十二月三十一日までの間
    - (四) 使用場所  
山口県総合交通センター
  - 二 入札参加資格  
入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
    - (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。
    - (二) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十九年山口県告示第二百三十七号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(平成三十一年山口県告示第二十二号)に基づく資格審査において、パソコン・ネットワーク機器類について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 令和元年七月二十三日から同年九月三日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部交通部運転免許課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部警務部会計課

(三) 受領期限

令和元年九月二日午後五時(入札書を持参する場合は、令和元年九月三日午前十一時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部四階管理室四〇一

(二) 日時

令和元年九月三日午前十一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和元年八月二十六日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九三三三九六〇)に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県警察本部交通部運転免許課(電話〇八三一九七三二二九〇〇)に問い合わせる。

十一 Summary

(1) Division in charge of contract: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the products to be leased: Electronic filing system for driver's licenses

(3) Term of use: From January 1, 2020 to December 31, 2024

(4) Place of use: Yamaguchi Prefectural General Traffic Center  
Traffic Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 3560-2 Ogoori-shimo-gou, Yamaguchi City (Tel. 083-973-2900)

(5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: License Division, Traffic Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 3560-2 Ogoori-shimo-gou, Yamaguchi City (Tel. 083-973-2900)

(In case of bringing a tender : 11:00 A.M. September 3, 2019)

- 一 入札に付する事項
  - 次に掲げる物品等の借入れ
  - (一) 物品等の名称及び数量
  - ICカード化運転免許証追記端末装置 一式
  - (二) 物品等の特質等
  - 入札説明書及び仕様書による。
  - (三) 使用期間
    - 令和二年一月一日から令和六年十二月三十一日までの間
  - (四) 使用場所
    - 山口県総合交通センターほか二十五箇所
- 二 入札参加資格
  - 入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
    - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。
    - (二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
    - (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（平成二十九年山口県告示第二百三十七号）又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示（平成三十一年山口県告示第二十二号）に基づき資格審査において、パソコン・ネットワーク機器類について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。
    - (四) 令和元年七月二十三日から同年九月三日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づき参加停止を受けていないこと。
- 三 契約条項を示す場所
  - 山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

- 四 入札説明書及び仕様書の交付
  - 山口県警察本部交通部運転免許課において交付する。
- 五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限
  - (一) 記載方法
    - 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額（その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (二) 提出場所
    - 山口県警察本部警務部会計課
  - (三) 受領期限
    - 令和元年九月二日午後五時（入札書を持参する場合は、令和元年九月三日午前十一時三十分）
- 六 入札を執行する場所及び日時
  - (一) 場所
    - 山口市滝町一番一号 山口県警察本部四階管理室四〇一
  - (二) 日時
    - 令和元年九月三日午前十一時三十分
- 七 入札保証金
  - 免除する。
- 八 無効入札
  - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
    - (一) 入札参加資格のない者がした入札
    - (二) 記名押印（署名を慣習とする外国人にあつては、自署）のない入札
    - (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 九 落札者の決定方法
  - 山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第五百五十四條の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 十 その他
  - (一) 契約担当者
    - 山口県知事 村岡 嗣政
  - (二) 契約手続において使用する言語及び通貨
    - 日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金  
免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和元年八月二十六日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九三三三三九六〇)に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県警察本部交通部運転免許課(電話〇八三一九七三一二九〇〇)に問い合わせる。

十一 Summary

(1) Division in charge of contract: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the products to be leased: Recordable IC driver's license terminal

(3) Term of use: From January 1, 2020 to December 31, 2024

(4) Place of use: Yamaguchi Prefectural General Traffic Center and other 25 places

(5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: License Division, Traffic Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 3560-2 Ogoori-shimogou, Yamaguchi City (Tel. 083-973-2900)

(6) Time-limit for tender: 5:00 P.M. September 2, 2019

(In case of bringing a tender: 11:30 A.M. September 3, 2019)

令和元年七月二十三日印刷  
令和元年七月二十三日発行

発行人所

山口県知事